



平成 19 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 三井松島産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 米澤祥一郎
(コード番号 1518 東証第1部、福証)
問合せ先 常務執行役員 岩 崎 均
(TEL. 092-771-2171)

会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 23 日開催の取締役会において、「会計監査人選任の件」に関し、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 151 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

記

1. 会計監査人選任の理由

当社の会計監査人でありましたみすず監査法人（平成 18 年 9 月 1 日付で「中央青山監査法人」から名称変更）は、金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受けたことから、同年 7 月 1 日をもって、当社の会計監査人としての資格を喪失いたしました。

これに伴い、当社は会社法第 346 条第 4 項および第 6 項の規定に基づき、同年 7 月 20 日開催の監査役会において同日付で一時会計監査人として田中恵公認会計士を選任いたしました。さらに、同年 8 月 30 日開催の監査役会の決議により、当社の監査業務に万全を期すため、当社の業務内容に精通していることならびにこれまでの監査実績および監査業務の継続性を勘案し、同年 9 月 1 日をもってみすず監査法人を追加選任いたしました。また、同年 9 月 22 日付で田中恵公認会計士より当社の一時会計監査人を辞任する旨の申し出があり、当社は同日付で受理いたしましたことから、当社の一時会計監査人はみすず監査法人のみとなり、現在に至っております。

つきましては、本年 6 月 28 日開催予定の第 151 回定時株主総会終結の時をもって一時会計監査人が任期満了により退任いたしますので、「会計監査人選任の件」を上程し、新たに「監査法人トーマツ」を会計監査人として選任するものであります。

2. 退任予定の一時会計監査人の名称および事務所所在地

名 称：みすず監査法人

所在地：東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

3. 就任予定の会計監査人の名称および事務所所在地

名称：監査法人トーマツ

所在地：東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号 MS 芝浦ビル

4. 異動予定年月日

平成 19 年 6 月 28 日（当社第 151 回定時株主総会開催予定日）

以上